

小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付要綱

〔令和5年6月1日〕
〔5小ゼ第55号〕

(通則)

第1条 小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金（以下「補助金」という。）の交付については、市費補助金等の予算執行に関する規則（昭和34年小牧市規則第3号。以下「規則」という。）の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この要綱は、家庭における電気代の負担を軽減し、及び二酸化炭素排出量を削減するため、蛍光灯、白熱灯等の照明器具及び電球をLED照明器具及びLED電球（以下「LED照明器具等」という。）に買い替える者に対し、その経費の一部を補助することにより、市民に買い替えを促進し、もって市民の環境意識を向上させることを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれにも該当するLED照明器具等（以下「補助対象器具」という。）を購入する事業及び購入し、設置工事を伴う事業とする。

- (1) 市内の販売店で購入した新品のものであること。
- (2) 屋内に固定して使用するもの（コンセント式、電池式等の持ち運ぶことができるものを除く。）であること。
- (3) 家庭用照明器具及び電球であること。
- (4) 合計購入金額が5,000円以上であること。
- (5) 令和5年7月1日から令和6年2月29日の間に購入したもの（設置工事を行う場合は、購入し、設置工事が完了したもの）
- (6) LED照明器具等以外の蛍光灯、白熱灯等から買い替えを目的として購入したもの

(補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 申請日において、補助対象事業に係る住宅の所在地において本市の住民基本台帳に記録されている者

- (2) 市税を滞納していない者
- (3) 過去に生計を一にする者が、補助金の交付を受けていない者
- (4) 小牧市暴力団排除条例（平成24年小牧市条例第16号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しない者
- (5) 条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係にならない者

（補助対象経費）

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に係る購入費及び設置工事費とする。

（補助金の額）

第6条 補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費の額に3分の2を乗じて得た額（100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とする。ただし、その限度額は、1世帯につき30,000円とする。

（交付の申請）

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和6年2月29日までに小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費に係る領収書又は支払証明書類（以下「領収書等」という。）の写しで、次に掲げる事項のいずれも記載されているもの。
ただし、当該事項の記載がない場合は、購入した販売店から受けた家庭用LED照明器具等販売証明書（様式第2）を添付するものとする。
 - ア 購入日及び設置工事日（設置工事を伴わない場合は購入日のみ）
 - イ 購入した販売店の名称
 - ウ 購入品の名称又は型番
 - エ 補助対象経費の額

(2) 買い替えの前後の状況が分かるカラー写真

(3) その他市長が必要と認める書類

2 規則第12条に規定する実績報告は、前項の申請をもって、これに代えるものとする。

（交付の決定等）

第8条 市長は、前条第1項の申請があったときは、速やかに内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付決定（却下）通知書（様式第3）により申請者に通知するものとする。

2 規則第13条に規定する額の確定の通知は、前項の通知をもって、これに代えるものとする。

3 補助金は、第1項の規定による交付の決定をした日から起算して30日以内に交付するものとする。

（交付の条件）

第9条 補助対象事業により購入したLED照明器具等については、前条第1項の規定による補助金の交付の決定をした日から起算して1年間は、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、売却、廃棄等を行ってはならない。

2 補助対象事業の実施により生じた問題については、市は、一切の責を負わないものとする。

（交付決定の取消等）

第10条 市長は、補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消すものとし、当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(1) 第3条及び第4条に規定する要件を満たしていないことが判明したとき。

(2) 虚偽の申請、その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) 法令、規則又はこの要綱の規定に違反したとき。

(4) その他市長が補助金の交付を不相当と認めるとき。

2 市長は、前項の規定に基づき交付決定を取り消したときには、小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付決定取消通知書（様式第4）により、交付決定者に通知するものとする。

（調査）

第11条 市長は、補助対象事業の適正な実施を図るため、必要な範囲において、交付決定者に対して、補助対象器具の使用に関する調査等を行うことができる。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前に第8条第3項の規定による交付がされた補助金については、なお従前の例による。

様式第 1 (第 7 条関係)

(表)

小牧市家庭用 LED 照明器具買替支援補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

申請者

住 所

氏 名

生年月日

電話番号 () -

小牧市家庭用 LED 照明器具買替支援補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付決定後は、補助金を下記の私の口座に振り込んでください。

購入した LED 照明器具等の情報	購入店名(市内販売店名)		
	購入日 ※令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 2 月 2 9 日の期間に購入したもの	年	月 日
	購入・設置数	個 (内訳は裏面のとおり)	
	設置工事費用 ※令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 2 月 2 9 日の期間に設置したもの	無 ・ 有	
	LED 照明器具等購入費 (消費税込) ※設置工事を伴う場合は、工事費を含む	工事年月日	年 月 日

補助金交付申請額 LED 照明器具等購入費の 2 / 3 (上限 3 0 , 0 0 0 円) ※ 1 0 0 円未満の端数は切り捨て	円
--	---

振込口座	金融機関名	銀行 農協 金庫	支店名	本店 ・ 支店
	ふりがな			
	口座名義			
	種 別	当座 ・ 普通	口座番号	

< 添付書類 >

- (1) 補助対象経費に係る領収書又は支払証明書類
- (2) 買い替えの前後の状況が分かるカラー写真

<LED照明器具等の購入費・設置工事費>

No.	使用場所	購入前の照明器具等情報		購入したLED照明器具等情報				
		照明状況	消費電力	メーカー	品番・型番等	購入数	消費電力	合計金額
1	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
2	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
3	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
4	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
5	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
6	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
7	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
8	居間・台所・個室 ・食事室(食卓)・その他	蛍光灯・白熱電球 その他()	W				W	円
設置工事費								円
消費税 (消費税抜きで表示されている場合)								円
値引き額 (ある場合のみ)								▲ 円
合計金額								円

<同意・誓約事項>

下記の内容に同意・誓約の上、□にレ点を付けてください。

- 過去に生計を一にする者が、補助金の交付を受けていない。
- 小牧市税を滞納していない。
- 補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧や完納状況を確認することに同意する。
- 本申請により市が、入手する個人情報に関し、補助金の交付の目的の範囲内で使用されることについて同意する。
- 小牧市が、補助事業の適正な実施を図るため、補助対象器具の使用に関する調査等を依頼した場合、必ず協力する。

様式第2（第7条関係）

家庭用LED照明器具等販売証明書

（事業所又は販売店）

所在地

名称

代表者名

印

電話番号

小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金について、下記のとおり証明します。

記

1 購入者情報

購入者		販売日	年	月	日
設置住所	小牧市				

2 販売したLED照明器具情報（補助対象の照明器具のみ記載）

	メーカー	型番	販売額(税込)	販売数
1			円	
2			円	
3			円	
4			円	
5			円	
6			円	
7			円	
8			円	
9			円	
設置工事費			円	
値引きがある場合は値引き額を記入			▲ 円	
合計			円	

担当者名		連絡先	()	—
------	--	-----	-----	---

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3（第8条関係）

小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付決定（却下）通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定した（却下する）ので、通知します。

1 補助金の交付決定額 金 円

2 交付条件

小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金第9条及び第11条に規定する事項

3 確定事項 決定（交付確定金額 金 円）
却下（理由 ）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第10条関係）

小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日付け第 号で通知した小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付決定については、下記の理由により取消ししますので、小牧市家庭用LED照明器具買替支援補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

1 取消理由

2 返還を命ずる額 金 円

3 返還期限 年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。